

令和2年5月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和2年5月25日（月） 午後2時00分より

場 所： 真鶴町民センター 3階 講堂

出席者： 牧岡努教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員
岩本幹彦教育課長、山田譲生涯学習担当課長
書記：小野真人主幹兼学校教育係長、秋澤勝太主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）町議会6月定例会提出の補正予算について

課長： それでは、私の方から説明させていただきます。今回の補正予算の大きい目玉というのはICT整備関連事業でございます。それにつきましては全体像をわかりやすくした資料を用意させていただきました。そちらを使って説明させていただきますと思います。それぞれ、まなづる小学校と真鶴中学校の補正予算

の内容となっております。まなづる小学校のほうから説明させていただきます。インターネットの回線通信費を歳出の方で通信運搬費 26 千円の予算要求をしました。1 人 1 台タブレット環境整備による LAN 構築に伴う回線費でございます。タブレットの納入時期が令和 3 年 3 月見込みとして積算しています。中段、モバイル Wi-Fi ルーター購入費です。こちらの方は学校運営費備品購入費要求額は 160 千円要求する予定です。これにつきましては経済的に Wi-Fi 環境が整っていない家庭に機器を貸与するということで 16 台見込んでおります。これについては歳入として補助金がつきます。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 159 千円がほぼ満額補助金として補助されます。それから下段です。タブレット保守委託料です。情報教育システム保守委託料 47 千円計上しております。右側の方ご覧になってください。タブレット等賃貸借料ということで全児童分としてタブレット 169 台必要となってきます。そのうち 132 台が補助対象になります。補助対象外の 37 台分を計上するということで 255 千円みています。下の段でございます。校内 LAN 構築工事設計委託料と校内 LAN 構築工事費それぞれ歳出をみております。設計のほうは 1,650 千円、工事費の方が 10,659 千円ということでみております。歳入としましては 2 分の 1 補助ということでそれぞれの要求額の 2 分の 1 の 6,154 千円を歳入としてみております。では、裏面をお願いします。真鶴中学校になります。先ほどのまなづる小学校と同様ですので簡単に説明させていただきます。インターネットの回線通信費が歳出で 26 千円、モバイル Wi-Fi ルーター購入費は 9 台見込んでおりますので 90 千円、歳入は 89 千円見込んでおります。タブレット保守委託料でございますが 132 台整備することに伴う保守委託料 24 千円をみています。右側をご覧ください。タブレット等賃貸借料でございます。中学校につきましては 87 台を整備しますが 78 台について国から補助されるので補助対象外の 9 台分を計上しております。こちらの方が 148 千円でございます。右側の下の段、校内 LAN 構築工事設計委託料が 1,650 千円と校内 LAN 構築工事費ということで 10,202 千円です。歳入の方は 2 分の 1 補助ということで 5,951 千円見込んでおります。以上こちらの計画を反映させたものが予算の方に計上しておりますのでご確認をお願いします。資料 1 の 1 ページでございます。学校施設の環境改善交付金歳入でございます。こちらの方は当初予算で 2,715 千円見込んでおりました。内示がありまして 2,489 千円の内示ということで補正額 226 千円減額補正するものです。それから、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金につきましては先ほど説明したとおりでございますので割愛させていただきます。中学校費補助金の公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金です。これにつきましても先ほど説明したとおりでございますので割愛させていただきます。2 ページ目継続の説明ですので割愛させていただきます。続きまして 3 ページをご覧ください。収入、雑入についての補正になります。学校臨時休業対策費補助金でございます。学校給食費返還等事業ということで休校に伴いパンや牛乳を取りやめた際のキャンセル料等に対して支払われる補助金で対象経費の 4 分の 3 が補助されるもので小学校につきましては 71,865 円、中学校は 11,295 円そちらの 4 分の 3 ということで 62,000 円計上しております。4 ページをお願い

いします。歳出になります。こちらの方は積立金になります。学校図書等積立になります。令和元年度リサイクルブックフェア寄附金の繰越分の積立をするもので7千円計上しております。5ページについて通信運搬費は先ほど説明したとおりでございます。6ページは学校運営用備品購入費でございます。モバイルWi-Fiルーター購入は、先ほど説明したとおりでございます。非接触型体温計はコロナ対策で健康福祉課が一括購入するのでこちらでは計上しないことになりました。7ページは、さきほど説明したので割愛させていただきます。8ページも先ほど説明したとおりでございます。9ページ手数料でございます。神奈川県学校給食会に注文していた牛乳、パンについて、発注キャンセルに伴い、72千円計上させていただきました。10ページ中学校学校管理費通信運搬料は先ほど説明したとおりでございます。中学校牛乳キャンセル料は先ほどの小学校と同様で12千円計上しています。11ページ備品購入費については先ほど説明したとおりでございます。12ページ委託料は、先ほどの説明のとおりです。13ページをお願いします。中学校費委託料でございます。先ほど説明したとおりでございます。14ページは幼稚園費の預かり保育おやつ代でございます。予定日数182日1日10人程度で積算しております。当初予算の際におやつ代をみておりませんでしたので6月補正で計上したということでございます。15ページをお願いします。幼稚園費でございます。非接触型体温計については小学校と同様でございます。ドライブレコーダーの設置については安全上前後に録画機能付きドライブレコーダーを設置するため187千円計上しました。16ページ幼稚園バスデザインシール作成等委託事業でございます。園バスのデザインシール加工委託するもので両サイドへ絵柄シールを製作するものです。149千円計上するものです。17ページをお願いします。保健体育費消耗品費でございます。チャレンジデーが中止になりましたけどオリジナルTシャツ作成のための費用を消耗品として振り替え、作成を行うものでございます。290千円計上しております。最後、18ページをお願いします。保健体育総務費補助金でございます。事業中止による補正減でございます。以上で説明を終わります。

教育長： では、歳入、歳出でご質問やご意見があればお願いします。まず、1ページから3ページまでの歳入でご質問等ありますか。お願いします。

委員： 3月くらいには納入されるであろうと、早く欲しいんじゃないかなと。早くきた場合は対応できるのかと。もう一つは見込みということでルーター16台これは調査済みですかこの2点お願いします。

課長： 1点目、早く入った場合ですけどは前倒しでやりたいと考えております。それから2点目は、現在アンケート調査を行っているため見込みとなっています。

係長： 見込んでいる台数というのは就学援助の人数が補助基準の台数になっています。

教育長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員： 国の補助が今年度限りということですが、生徒数が増減していく中で次年度以降の扱いはどうなっていくのか

課長： 国の補助は今年度のみなので次年度以降は町独自での対応になります。

教育長： 4 ページ以降についてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。では、町議会 6 月定例会提出の補正予算について町議会の方に提出することをお認めいただける方は挙手をおねがいします。

全委員： (全員挙手)

教育長： 全員賛成です。2 番目、令和 3 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について事務局お願いします。

(2) 令和 3 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について

係長： 令和 3 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択についてご説明いたします。今年度は新たに令和 3 年度に使用する中学校の教科用図書の採択替えの年度となります。では、資料のご説明に移ります。資料を 1 枚おめくりください。令和 2 年 4 月 30 日付で神奈川県教育委員会より「令和 3 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について」の通知となります。この県の採択方針を受けまして当町教育委員会でも採択方針を定め、今後の採択を進めていきます。それでは、資料を 1 枚戻っていただきまして、資料 2 の 1 ページをご覧ください。こちらは県の採択方針をもとに、真鶴町での教科用図書の採択方針（案）を作成したものです。資料を朗読させていただきます。

教科用図書採択方針(案) 1 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

(1) 小学校用教科用図書、中学校用教科用図書及び特別支援学校用教科用図書は、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録（令和 3 年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択する。

(2) 足柄下採択検討会は、教科用図書の採択について、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。

(3) 適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択検討会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。併せて、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、関係者の意識の啓発に努めること。2 教科用図書採択基準 (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。(2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。(3)

学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。教科用図書採択方針案については以上です。

続きまして、資料2の裏面をご覧ください。採択までの日程案となりますが、こちらにつきましては、足柄下採択検討会の事務局である箱根町が作成したものとなりますが、参考資料として添付させていただきました。

また、2枚目以降には、最初に触れました県の採択方針と県教育委員会の通知で教科書採択における公正確保の徹底等の通知文を添付させていただきました。適正な採択に向けてよろしくお願いいたします。説明は以上です。

教育長： では、令和3年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について、ご質問、ご意見のある方は、お願いします。よろしいでしょうか。では、令和3年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について、お認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： 全員賛成です。案の字を消してください。協議事項（3）令和3年度教科用図書の採択における採択地区について、事務局お願いします。

（3）令和3年度教科用図書の採択における採択地区について

係長： それでは資料3をお願いいたします。令和3年度教科用図書の採択における採択地区について、各市町村の意向を神奈川県に回答する調査票となっております。この調査では来年度の教科用図書の採択地区について現行のまま足柄下郡3町を採択地区として変更をしないか、採択地区について変更を希望するかどうかということとなります。令和3年度の採択地区についてご協議をお願いいたします。

教育長： ご意見をいただきたいと思うのですがいかがでしょうか

委員： 私は、変更しないでいいんじゃないかと思います。地区の独自性を重視すべきだと思うので、地域ごとにあった教科書がなされていればよろしいかと思います。

委員： 私も、従来通りでよろしいかと思います。迷いが生じると思いますので。

委員： 私も、変更せずにそのままでいいと思います。

委員： はい。採択基準にもあるように特性を考慮して3町が同じような特性を持っているということでちょうどいい規模かと思います。変更の希望はありません。

教育長： みなさま変更希望なしということで最終的にもう一度確認させていただきます。変更の希望なしという委員さんは挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

教育長： 全員挙手なので変更希望なしとなります。協議事項の(4)真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について事務局をお願いします。

(1) 真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について

係長： それでは説明させていただきます。資料4をご覧ください。令和2年度学校関係者評価委員名簿でございます。1番の方は学識経験者としての再任です。2番の方は民生・児童委員の方で再任です。3番から8番の方々は幼・小・中のPTA役員、幼・小・中の評議員でそれぞれ推薦を受けた方々です。3番、5番、7番の方が新任で、それ以外の方は全て再任となります。以上、8名の方々を選任したいと考えております。ご協議をお願いいたします。なお、裏面以降には、参考として、学校評議委員の名簿を付けさせていただきました。学校評議員につきましては、委嘱をそれぞれ園長、校長に委任しています。以上です。

教育長： 候補者についてご質問等ございましたらお願いします。真鶴町立学校関係者評価委員の候補者についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

教育長： 全員賛成です。以上をもちまして、協議事項を終わります。では、真鶴町教育委員会5月定例会を終わりにします。ありがとうございました。